

# 未来づくり懇談会（寺山）会議録

日 時：平成28年8月3日（水）  
19：00～20：16

場 所：寺山観音寺

出席者：市長、総合政策課長、  
商工林業観光課長、総合政策課長補佐

1 開 会 19：00 進行：秘書広報課長

2 あいさつ 矢板市長

3 出席者紹介

4 矢板市設定テーマ

持続可能な泉地区のまちづくりについて

・資料に基づき、人口推計、小さな拠点構想等について説明。

Q1 結婚する人が少ない中で人口を増やすための市としての考えをお伺いしたい。  
子供を産むとお祝いが出る地域もあるが、そういう考えはあるのか。

A1 良く耳にするのは第3子が生まれたときに、お祝いを出すなど様々な形がありますが、保育園等の取り組みは矢板市も取り組んでいる方向にあると思う。

問題としては、その前段で結婚に対する意欲がないこともありますし、機会に恵まれないことも子供を増やしていく上での大きな課題だと思っている。矢板市でも「やいた未来クラブ」という団体があり、男女を少しでも結びつける努力をいただいていますので、力を入れていく必要があると思っている。

また、祝い金制度については「やいたみらいっ子誕生祝い金」として第2子以降の誕生に祝い金3万円を平成18年度から実施している。

平成28年11月	やいた未来クラブ婚活イベント実施
平成28年度	やいたみらいっ子誕生祝い金 118人
平成29年9月	未来クラブ婚活イベント実施
平成29年11月	地域少子化対策重点推進事業交付金を受けて事業実施 矢板市未来づくりプロジェクト 「やいた de ハッピーチェーン」 5回実施 延べ156人
平成29年度	やいたみらいっ子誕生祝い金 107人
平成30年5月	矢板市婚活イベント企画運営業務委託を実施

Q 2 矢板市で若い人が働く場がどんどん減っていると感じる。基本的に仕事が無ければ、よそに流れてしまうのではないか。

A 2 お話にあったように、就職は矢板市や矢板の近い所で、どれだけ職場を確保していくことができるかだと思う。そんな中、矢板南産業団地に、さくら市に本社がある高野商運が進出することになった。また宇都宮にある東色ピグメントという、化粧品を製造販売している会社の工場が、平成29年4月に操業開始する。企業誘致については、今後もより一層力を入れていきたいと思う。また、スマートICの周辺に産業団地的なものが出来ないか土地利用の計画の調査を平成28年度に実施する。近くに働く場を少しでも整備し、近い所に勤め先ができれば、定着する子どもや孫などが増える可能性も高まると思う。

平成28年12月	矢板市企業紹介冊子作成 矢板市企業研究セミナー開催
平成29年2月	やいたUターン意見交換会開催
平成29年11月	矢板市企業紹介冊子作成 作新祭出展
平成30年2月	保護者向けセミナー開催
平成28年度	高野商運、東色ピグメントの進出決定
平成29年度	小出鋼管の進出決定

Q 3 スマートICについては、実現は可能なことなのか。

A 3 スマートICについては、5月27日に新規事業化として正式に認められた。6月7日には高速道路との接続許可もいただいた。既に、スマートICにつながる道路と橋の予備設計も発注した。平成33年3月の開通に向けて具体的に動きはじまった。ただし、用地交渉などが難航すると予算があっても道路の整備は進まない。産業団地も周辺で良い土地が見つかるのかどうなのかなど、まだはっきりしないが、実現に向けて進めていく。

Q 4 県道矢板那須線のバイパスに何かができる可能性はあるか？

A 4 県道矢板那須線のバイパスについては、平成27年度に事業化が決まった。下太田から田野原までの区間で、現道の東側の田んぼにバイパスを整備する計画となっている。ただし、泉と東泉の間の農地は優良農地のため開発する場合は農地転用許可を取るだけでなく農振農用地からの除外の手続きが必要になるので、県と調整しながら進めていきたいと思う。

Q 5 地域おこし協力隊の応募はあったのか。また他地域での成果はどうか。

A 5 電話での問合せは数件あったが、申込書類が届いたのは今日現在で1名。  
地域おこし協力隊は、自ら仕事を始めて定住するというのが最終的な目標。制度が始まって間もないため、長く見ないとわからないが、全国的には6割の方が定住している。

平成 28 年 10 月	1 名	委嘱	自転車を活用したプロモーション担当
平成 29 年 1 月	1 名	委嘱	スポーツツーリズム担当
平成 29 年 4 月	1 名	委嘱	泉地区の活性化推進担当
平成 29 年 9 月	1 名	委嘱	観光資源の掘り起し・磨き上げ・PR 担当

## 5 意見交換

Q 1 長井行政区で猪被害についての意見が出ていたようだが、寺山地区も猪、鹿の被害がひどい。現実的にある農家は去年、猪被害で壊滅でした。電柵までする余裕がないので、個人で柵を作ったりしている。

また、元気な森づくり県民税の補助事業で以前に補助金をもらって整備した。今はその補助の対象になっていないが、事業を継続しているので補助を受けられるようにしてほしい。

A 1 藪にしておくとその場所まで動物が身を隠すことができるので、見通しの良い環境づくりに努めていただきたい。元気な森づくり県民税は野生獣の被害を軽減する目的もあるので、調査し、検討させていただく。

元気な森づくり県民税事業が平成 29 年度で一つの区切りとなるので、県でも検討しているようなので、鳥獣害対策に踏み込んで使い道を広げられるように矢板市としても県に働きかけをしていきたいと思う。

平成 28 年 10 月	捕獲報償制度開始
	捕獲報奨金 1 頭につき 6,000 円
平成 29 年 4 月～	捕獲報奨金 1 頭につき 12,000 円
平成 29 年 4 月	矢板市鳥獣被害対策実施隊を設置
平成 29 年 7 月	矢板市有害獣侵入防止柵設置事業費補助金交付要綱を整備（市単独事業）上限 50,000 円
平成 30 年 4 月～	有害獣侵入防止柵設置事業費補助金の一部改正 上限 100,000 円
平成 30 年 4 月	矢板市狩猟免許取得補助金 上限 10,000 円 1 人 1 回限り
	矢板市猟友会加入補助金 30,000 円 初回のみ

Q 2 箱罾の貸し出しはしているのか。

A 2 貸出している。連絡いただければ市で猟友会に依頼し、立会いのもと罾を設置する段取りをする。

Q 3 今はスクールバスが通るので、冬に雪が降ると除雪をしてもらえるが、子供がいなくなりスクールバスが通らなくなったときに除雪はどこまでするのか。

A 3 路線ごとに維持管理しているので何もしないということはないと思う。

6 閉 会 20 : 16